

令和6年度高知県地場産業大賞募集要項

(事業の目的)

高知県内で作り出された優れた地場産品や地域産業の振興に貢献のあった活動を顕彰することにより、県経済の活性化を図ることを目的としています。

(応募要件)

応募は以下の要件をすべて満たす商品または活動とします。

○一般枠

【地場産品】

高知県内で製造、または加工された優れた地場産品（概ね過去2年以内に商品化されたもので一定の販売実績（販売額または販売数量）を有すること）

- ・地域資源を活かしたものづくりや技術開発等
- ・特色あるアイデアを活かしたものづくりや技術開発等

【活動】

NPO 法人や集落活動センター等の地域団体が実施する高知県内の地場産業振興に貢献のあった活動や地域を巻き込んだイベントの運営、PR 活動等により、地域産業の活性化につながった取り組み

※一般法人や個人、業界団体等が物品やサービスの販売を行う取り組みは、原則「地場産品」での申請に限ります。

○高校生枠

地域資源を活かした新しいものづくりや、地域振興等に繋がっている活動等（農林水産物や鉱工業製品、地域の観光資源などの地域資源を活かしたものづくりや地域と連動した活動）

※学校の総合学習や部活動等で取り組んでいる内容（例：県内事業者と連携した商品開発やイベントの企画・運営等）も上記に該当するものは申請対象となります。

(応募に際しての注意事項)

- ・過去に応募し、受賞しなかった商品（活動）も再応募可能です。
- ・過去受賞した商品（活動）をもう一度申請することは原則不可です。ただし、改良を加えるなど新たに工夫した点があれば申請は可能です。
- ・審査の評価に関する個別の内容についてはお答えできません。

(応募方法)

申請書に必要事項を記入し、公益財団法人高知県産業振興センター（以下「センター」という。）のホームページにある申請フォームから応募してください。

募集ページ：<https://joho-kochi.or.jp/jibasantaisho.php>

(審査方法)

一般枠の審査は一次審査会と最終審査会の2段階で実施します。

高校生枠の審査は全件最終審査会で審査します。

○一次審査会（書面審査）

全応募商品（活動）について高知県地場産業大賞審査委員会が審査を行います。

○最終審査会（プレゼンテーション）

一般枠で一次審査会を通過した商品（活動）、及び、学生枠の全件について、原則、申請者によるプレゼンテーションを行っていただき、審査を行います。

(最終審査結果の公表)

受賞された製品・活動はセンターのホームページや情報誌、SNS等で公表させていただきます。（受賞された製品・活動以外は公表しません。）

(応募締切)

一般枠：令和6年9月20日（金）

高校生枠：令和6年12月6日（金）

(賞について)

高知県地場産業大賞 賞状・記念品、副賞（500,000円）

高知県産業振興計画賞 賞状・記念品、副賞（200,000円）

高知県地場産業賞 賞状・記念品、副賞（100,000円）

高知県地場産業奨励賞 賞状・記念品

高知県地場産業特別賞 賞状・記念品

※例えば、SDGsやグリーン化など、時代の流れに沿った先進的な製品や取り組みに対して設ける場合があります。

高知県地場産業次世代賞（高校生） 賞状・記念品、副賞（図書カード30,000円分）